

市報ぎのわん (英語版)

宜野湾市役所 沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1

電話:098-893-4411

HAPPY
NEW
YEAR!市民協働推進課
からお知らせやさしいことば(にほんご)ワークショップ
～みんなで台風(たいふう)にそなえよう!～

地震、雷、火事、怖いものはたくさんありますが、やはり年に何度も来る台風は怖いですよね。それと知っていますか?宜野湾市は、外国人比率が県内トップレベルだということ。

阪神淡路大震災や東日本大震災、今年の台風19号等災害が起こるたびに問題になっているもののひとつが、外国人の避難や救護についてです。

今回、私たち市民協働推進課では、国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていく多文化共生推進のため、「防災と外国人」をテーマに、「台風等災害時に日本語の苦手な外国人に対して、どのような関わりができるのか?」を考え体験するワークショップを開催します。非常食の簡単クッキング&試食もあります。

日時 2月9日(日) 14:00～17:00 場所 長田区公民館
定員 50人(予約可) 問い合わせ 市民協働推進課 ☎893-4119

令和2年度
就学援助制度(要保護・準要保護)追加申請について

就学援助制度とは、学校教育法などに基づいて、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを援助する制度です。

令和2年度の新規申請受付は令和元年8月に終了しましたが、申請がまだの世帯を対象に、追加申請の受付を行います。

対象

平成17年4月2日～平成26年4月1日生まれ(令和2年度小学校1年生～中学校3年生)で、令和2年度就学援助の申請がまだの方

※新小学校1年生も対象です。

※昨年8月に市役所で申請済みの方は、申請は必要ありません。

書類配布および受付期間

2/3(月)～4/10(金) ※認定された場合、援助費は5月分からです。

申請書類の配布場所

各公立小中学校の事務室または教育委員会学務課(上下水道局2階)

書類の提出先

■公立小中学校:各学校の事務室(新小1・新中1は入学予定の小中学校)

■国立・県立・私立の小中学校:教育委員会学務課(上下水道局2階)

認定基準額(目安)

世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額
2人	約158万円以下	4人	約280万円以下
3人	約229万円以下	5人	約331万円以下

※「合計収入額」は、19歳以上の世帯員全員の、年間の合計です。

※収入とは、控除等を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入等です。

☎ 宜野湾市立小中学校:各学校事務室

国立・県立・私立小中学校:教育委員会学務課 ☎892-8283

宜野湾市ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業

認可保育施設に空きがない等の理由により、子どもを認可外保育施設に入所させているひとり親家庭に対し、認可外保育施設の利用料等を補助上限額(利用料:33000円、給食費:5000円)の範囲内で補助します。補助を受けるためには諸要件を満たし、申請手続きが必要となります。要件や申請手続きの確認は子育て支援課までお問い合わせください。

※令和元年10月以降、保育料無償化による給付を受けている世帯は給食費のみが補助対象となります。

※原則として、申請した月の翌月から補助開始となります。

☎ 子育て支援課 372・176・178

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。

通訳者: ☎098-893-4411 (内線577)開庁時間以内 メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

20歳がスタート。知っておきたい年金の話

国民年金って何?

国民年金とは、老後やもしものときの生活を、働く世代みんなで支え合うという考えで作られた制度です。日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません。また、国民年金は毎月保険料を納める必要があります。保険料はいくら?

平成31年度の保険料は、月額16,410円です。

国民年金はどんな時にもらえるの?

国民年金に加入して保険料を納め続けることで、次のような場合に年金を受け取ることができます。

- ①65歳になったとき(老齢基礎年金)
- ②病気やケガで障害が残ったとき(障害基礎年金)
- ③子のある加入者が亡くなったとき(遺族基礎年金)

ただし、保険料を未納のままにすると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。年金を受け取るための要件がありますので、詳しくは市民課年金係またはコザ年金事務所へお問合せください。

保険料を納める事が困難な場合は?

申請によって保険料が免除または納付猶予される次の制度があります。申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

- ①学生の方は「学生納付特例制度」があります。
 - ②学生以外の方は「免除制度」「納付猶予制度」があります。
- ※①・②ともに所得制限あり。納付猶予制度は50歳未満の方。

☎ 市民課 内線 117 コザ年金事務所 ☎933-2267 自動音声案内 ② → ②
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

2020おきなわマラソン交通規制のお知らせ

2月16日(日)に「第28回2020おきなわマラソン」が開催されます。

大会は長時間にわたり交通規制が行われ、大変ご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

交通規制の場所や時間など、詳しくはおきなわマラソンのホームページをご覧ください。か、おきなわマラソン事務局までお問合せください。

☎ おきなわマラソン事務局 ☎938-0088

おきなわマラソン
ホームページ▶



相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

2月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)	受付時間
乳児一般健診	23日(日) 9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	6日(木)・13日(木)・27日(木) 13:15~14:00
2歳児歯科検診	20日(木) 13:15~14:45
3歳児健診	5日(水)・12日(水)・26日(水) 13:15~14:00
ふたば母子健康相談	4日(火)・18日(火) 9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	17日(月) 13:30~
のびっこ親子教室	7日(金) 時間等はお問い合わせください。
こうのとり倶楽部 (両親学級)	18日(火)・25日(火) 13:30~
健康相談	受付時間
保健相談	毎週 火・水曜日(祝日を除く) 9:00~11:00
センター	毎週 月・火・金(祝日を除く) 13:00~15:00

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流センター めびき	月~金 10:00~17:00	896-1215
家庭児童相談室	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月~金 17:30~翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月~金 9:00~17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月~金 9:00~16:00	896-2020
法律相談(要予約) 予約状況は事前にお問い合わせください。		
無料法律相談	水 13:30~16:30 金 13:30~15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	市民生活課
人権困りごと相談所	第3木 13:30~16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30~15:30	
消費生活相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	0570-090-110 市民生活課
行政相談 沖縄行政評価事務所	第4木 14:00~16:00	
教育相談		
青少年サポートセンター	月~金 9:30~16:00	892-4732
通称指導教室「若葉教室」	月~金 9:00~17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月~金 9:30~17:00	893-5588

市民図書館から重要なお知らせ

2月17日(月)~3月2日(月)までは資料特別整理期間のため休館し、開館は3月4日(水)からとなります。なお、期間中の資料の返却は、ブックポストをご利用ください。また、視聴覚資料(CD・DVD)は開館後に窓口にて返却をお願いします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。

☎ 市民図書館 ☎897-4646

1月31日(金)は市県民税第4期の納期限です。

市税納期限カレンダー

期別	税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期		5月7日	7月4日	5月31日
第2期		7月31日	9月2日	
第3期		12月25日	10月31日	
第4期		3月2日	1月31日	

~納税に困っている方は、

早めのご相談を~

失業などのやむを得ない事情や、本人や家族の病気などにより納付が困難な方は、随時納税相談を受け付けていますのでご連絡ください。

☎ 納税課 内線 246 ~ 257

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通訳者がいます。

受付時間: 月~金

09:00~17:00

(12:00~13:00昼休み)

無料です!

窓口へ通訳をお願いしますと言って下さい。

問: 市民協働推進課

☎098-893-4411 (内線 577)

メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp